

「桂坂 高さ制限厳しく」

西京 住民ら市長に要望書

西京区の住宅地・桂坂で

商業ビル計画に対して反対運動が起きている問題で、住民らでつくる「桂坂マンション対策会議」などは12日、門川大作・京都市長に対し、地区の高さ制限を厳しくするよう求める要望書を提出した。

同会議によると、当初、業者は桂坂の中心にある「センター地区」(高さ制限12～15メートル)で5階建てのマンションを計画したが、昨年末に同規模の商業施設に変更すると表明。その後、状況は進展を見せていな

い。

住民らの間で、「他の業者に転売された場合、どのような建物が計画されるかわからない」などと不安の声が高まり、市に要望書を提出することになったという。

桂坂地区では、住民間で家屋の高さや面積などの上限を定めた「建築協定」を結ぶ地域があるなど、統一感ある町並みへの意識が高く、同会議は今後、景観法に基づいた「景観協定」の締結に向け、検討を進めていくとしている。